

令和3年第14回定例教育委員会会議議事録

会議室 601・602
令和3年12月15日(水)
15時30分～16時05分

出席委員

教 育 長	計 田 春 樹
教育長職務代理者	今 村 保 恵
委 員	長谷川 武 司
委 員	高 橋 正 明
委 員	田 原 知 江

事務局

次長兼教育振興課長	石 原 洋
学校給食課長	沖 克 哉
学校教育課長	山垣内 理 恵
生涯学習課長	平 木 良 典
スポーツ振興課長	紙 田 敬 久
文化課長	中 川 卓 司
書記 教育振興課総務企画係長	大 村 寿 行
書記 教育振興課主任主事	小 倉 佳 恵

議	題
三教委議第55号	会計年度任用職員の任用について（非公開）
三教委報第18号	令和3年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取にかかる臨時代理の承認について（公開）
三教委報第19号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

計田教育長 令和3年第14回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、高橋委員と田原委員にお願いする。

それでは、令和3年第13回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記 (令和3年第13回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

計田教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち「三教委報第18号」を公開とし、それ以外は人事案件であり公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の順については、公開の案件を先に審議し、その後非公開の案件を審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

計田教育長 そのように取り扱う。それでは「三教委報第18号」について事務局から説明願いたい。

石原次長兼教育振興課長 4ページ三教委報第18号「令和3年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取にかかる臨時代理の承認について」説明します。令和3年12月7日開会の令和3年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので報告し承認を求めるものです。提出議案については、中段1(1)令和3年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分について(2)三原運動公園の指定管理者の指定について(3)三原市白竜湖スポーツ村公園の指定管理者の指定についての3件です。5ページには教育委員会からの回答、6ページには市長からの協議事項を掲載しています。まず1件目、令和3年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分についてですが、7ページに歳入を掲載しています。説明については8ページの歳出にて説明します。8ページ表中、最上段新型コロナウイルス感染症対応事業費は文化課・スポーツ振興課の関係になります。補正予算額388万2,000円は新型コロナウイルス感染拡大の影響により休館等の要請に応じた指定管理者が管理する施設について、料金収入の減少等による負担の増加を考慮し、指定管理料を増額するものです。芸術文化センターに関しては106万7,000円、武道館、三原運動公園、白竜湖スポーツ村公園併せて281万5,000円、計388万2,000円の補正額となります。2段目、3段目は小学校費、中学校費の施設維持管理費になりますが、学校の教育活動の継続に際し、児童生徒教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な手指消毒液等の購入する消耗品費として、小学校費、中学校費併せて345万円補正するものです。国の補助率は2分の1です。最下段、就学援助事業費は、中学校2年生の支給対象者の増加や新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年度から延期となった現中学校3年生の修学旅行実施に伴って、就学援助費を増額するもので411万3,000円を計上するものです。続いて9ページはスポーツ振興課の関係でスポーツ活動推進事業費に

なりますが、市民体育大会やトライアスロンさぎしま大会、白竜湖ふれあいグリーンマラソンなどの中止や東京2020オリンピック関連事業の内容変更に伴う不用額1,290万円を減額補正するものです。またその下に記載があります債務負担行為補正について説明します。始めに学校特別教室空調設備維持管理事業は小中学校の空調設備整備PFI事業で、昨年度は普通教室、職員室、図書室等473室に空調を整備しましたが、これについては令和14年度まで継続実施していきます。今年度、特別教室74室分を第2期として整備していますが、この整備する空調設備についても同様の維持管理を行っていくため、債務負担行為を計上するものです。令和14年度までの11年間で3,390万円を設定しています。次に市立図書館指定管理委託料ですが、現行の指定管理料に算入していない新中央図書館の光熱水費などと施設維持管理に必要な維持管理費を開館以降の実績を基に令和4年度以降の指定管理料に算入するために債務負担行為を計上するものです。その下にあります三原運動公園指定管理委託料と白竜湖スポーツ村公園指定管理委託料については、今年度末に指定管理者の指定管理期間が満了となることから、来年度以降の契約を締結するために、それぞれの期間と額を債務負担行為に計上するものです。続いて2件目、10ページは三原運動公園の指定管理者の指定について、市議会の議決を求めるための議案になります。1 管理を行わせる公の施設の名称は三原運動公園、2 指定管理者となる団体はポラーノグループ三原 広島市中区南吉島一丁目2番37号、3 指定の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で議案を提出しております。3件目、11ページ三原市白竜湖スポーツ村公園の指定管理者の指定についてです。1 管理を行わせる公の施設の名称は三原市白竜湖スポーツ村公園、2 指定管理者となる団体は株式会社カジオカL.A 三原市安佐北区口田南七丁目7番23号、3 指定の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で先ほどと同様に議案を提出しております。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 運動公園や白竜湖スポーツ村公園は中体連や高体連、スポーツ少年団や市民団体など年間を通じて非常に利用度が高い施設と聞いている。そのようななかで、中体連や高体連の専門部に聞いてみたのだが、指定管理団体が変わってもいずれの施設についても利用に支障はなく、管理が行き届いているとのことだった。あとは、近隣市町の施設で例えば利用度を高めるために土のグラウンドを人工芝のグラウンドにしたりといった措置をしたということを知ったりするなかで、三原の施設でもそういったことにならないかといった要望の声を耳にした。

紙田スポーツ振興課長 施設利用者の声ということで意見をいただきましたが、月例報告ということで指定管理者と毎月一回協議の場を設け、利用者からの声や施設の状況はどうなっているのかなどを確認しています。ただ、できるものと中・長期的に考えるものと様々あるので、整理をしながら指定管理者と一体となりできるところから着手し、満足度の向上を図っていきたいと考えています。

計田教育長 他に質問や意見はあるか。

(なし)

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第18号」について、承認することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委報第18号」は承認された。ここからは非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いします。

(非公開案件審議後)

計田教育長 以上で第14回定例教育委員会会議を終了する。

16時05分 教育委員会会議終了

傍聴者 1名

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名 _____

署名 _____